

由利総合支所からの お知らせ

R7.12.1
発行



市ホームページ
由利地域の情報
はこちらから！
由利地域
人口動態
R7.10.31 現在

世帯数	1,461
前月比	-2
男	1,856
前月比	-4
女	2,019
前月比	-6
合計	3,875
前月比	-10

市民サービス課

市政懇談会 集約化のお知らせ

例年1月、集落毎に開催していた市政懇談会を、今年度より3地区に集約して開催いたします。

○開催日 令和8年1月24日(土)

※3地区同日に開催します。

○時間 西滝沢地区 10時～11時半

東滝沢地区 13時～14時半

鮎川地区 15時半～17時

○会場 西滝沢地区 西滝沢水辺プラザ

東滝沢地区 善隣館

鮎川地区 ふれあい館鮎川

・自由参加となり、申し込みは不要です。会場に直接お越しください。

・都合が悪い場合、ご自身がお住まいでない地区会場への参加も可能です。

・今年度より、資料は会場で配布します。当日参加されない方で資料のみ必要な方は、1月26日以降に総合支所窓口にて配布いたしますのでお越しください。

○問合せ 振興班 (Tel 53-2112)

みんなでかたろう！ゆりほんトーク

を開催します

市の現状や各種施策への理解を深めてもらいながらご意見をいただき、今後の施策に反映することを目的に広聴事業を開催します。たくさんのご来場お待ちしております。

○日程 12月19日(金) 午後2時～

○会場 善隣館 市民ホール

○内容
・本庁、総合支所の事務事業見直し
・市政20周年記念映像放映
・市長による市施策の講演

「由利本荘市21年目に向けて
次期総合計画、ゆりほん未来プランについて」

※申込は不要です。
・講演や市政に関する意見交換

○問合せ 振興班 (Tel 53-2112)

令和7年度
みんなでかたろう！ゆりほんトーク

由利本荘市21年目に向けて

～次期総合計画
『(仮称)ゆりほん未来プラン』～

由利本荘市長 湊 貴信



1 総合計画の概要

●総合計画とは？

→市の現状を踏まえて、

まちづくりの指針を示す最上位計画

『(仮称)ゆりほん未来プラン』



ゆり保育園の利用申込みを受付します

(令和8年4月新規入所分)

■保育所利用について

利用にあたっては、児童の保護者がともに次のいずれかの事由に該当し、保育の必要性の認定(保育認定)を受けることが必要です。

- ① 就労 ② 妊娠・出産 ③ 疾病・障がい等
- ④ 介護・看護 ⑤ 災害復旧 ⑥ 求職活動
- ⑦ 就学 ⑧ 虐待やDV など

■申込書類(支所にあります)

- ① 子どものための教育・保育給付認定申請書
- ② 保育所等利用申込書
- ③ 父母及び60歳未満の同居祖父母が子どもを保育できないことを証明するもの(就労証明書など) ※市のホームページよりダウンロード可

■申し込みから決定までの流れ

- ① 市に、子どものための教育・保育給付認定申請および保育所の利用希望申請をする
- ② 申請者の希望や保育所の状況などにより、市が園に利用調整をする
- ③ 利用先決定後、市から認定通知書と入所承諾書が交付される

■申し込み受付期間

令和7年12月1日(月) から
令和8年1月20日(火) まで
(土日祝日、年末年始を除く)

※入所の承諾は申し込み順ではありません。

○申込み・問合せ

市民福祉班 (Tel 53-2113)

令和8年の申告相談

(確定申告)が始まります

由利地域申告相談を2月16日(月)～3月13日(金)まで実施します。会場は「由利福祉保健センター研修室」になります。

今回の申告から、総合支所では日曜日と平日の全域を対象とした日は設けないこととなりました。予定が合わない場合には集落割当日以外の日にお越しください。また、本荘地域での日曜日受付や税務署での申告もできま

すので近くなったら日程などをご確認ください。由利地域の集落割当表は1月1日号で配布いたします。

原則として、令和7年中に収入のあった方は、令和8年1月1日現在の住所地で申告することになります。ただし、収入が給与だけの方で年末調整されている場合は申告の義務はありません。

農業収入、営業収入、地代収入、土地・家屋等の譲渡収入があった方は、その多少に関わらず必ず申告しなければなりません。

もし、申告の必要な方が申告しなかった場合は、所得証明書の交付ができません。また、国保加入者は、軽減制度の対象にもなりませんのでご注意ください。

★確定申告はスマホからでも24時間いつでも簡単便利な「e-Tax」をお勧めします！

○問合せ 振興班 (Tel 53-2112)

本荘税務署 (Tel 22-2335)

年末年始はごみの収集を休止します

次の期間はごみの収集業務を休止しますので、ごみステーションにごみを出さないようご協力ください。

○ごみ収集休止期間

12月31日(水)～1月2日(金)

○問合せ 市民福祉班

(Tel 53-2113)

産業建設課

新春スポレク大会2026を開催します

○日時 令和8年1月11日(日)
午前9時～

○会場 B&G由利海洋センター
○種目 インディアカ・モルック

※モルックとは、木製の棒を投げ、12本あるピンの倒れ方で点数を競う軽スポーツです。

※各集落公民館長へ要項と参加申込書を配布します。

○問合せ 商工観光班 (Tel 44-8644)

「熊による人身被害防止対策講座」を
開催します！

ツキノワグマの目撃及び人身被害が例年を大幅に上まっていることから、今年度の被害状況と、春に向けて熊の生態と人身被害防止対策の講座を開催します。
ぜひご参加ください。

○日時 令和8年1月22日(木)

10時～11時30分

○場所 善隣館 市民ホール

○入場料 無料

○講師 秋田県生活環境部自然保護課職員

○問合せ 由利公民館 (Tel 53・2245)

『1月の高嶺大学』のお知らせ

1月の高嶺大学は右記の講座「クマによる人身被害防止対策講座」とします。皆さんお誘い合わせのうえ多数参加ください。

なお、鮎川地区の送迎車は次のとおりです。

屋敷(上屋敷バス停)	9時00分
田代(田代バス停)	9時05分
二太子(二太子バス停)	9時08分
平石・堰口(二見酒店前)	9時12分
中畑(バス停)	9時15分
南福田(スクールバス停)	9時17分
立井地(立井地会館前)	9時22分
沢口(鮎川駅前)	9時25分
善隣館	9時35分

参加をご希望の方は1月14日(水)まで、由利公民館 (Tel 53・2245) へお申し込みください。

善隣館使用に関するお知らせ

これまで飲食を伴う会議等で善隣館を使用する場合、賄い作業員の登録をされた方に後片付け等の作業をご依頼いただいておりますが、賄い作業員登録制は、令和7年度で終了します。令和8年4月1日以降に善隣館を使用される場合は、直接賄い作業の方をご準備されるなど、使用者の責任により会場をご利用ください。

“来たときよりも美しく”会場の後片付けとゴミの持ち帰りにご協力をお願いします。

※使用後の状態が不十分である場合には、再度の清掃等をお願いする場合があります。

○問合せ 由利公民館 (Tel 53・2245)

由利小学校報「ゆりっこ」について

こちらの二次元コードをスマートフォン等で読み取りご覧ください。

校報 「ゆりっこ」
第14号



校報 「ゆりっこ」
第15号



○問合せ 由利小学校

(Tel 32・8171)

各種団体

水辺プラザ『石窯デイ』12月のお知らせ

石窯で焼きたてのさつまいもを楽しめます。

○日時 12月21日(日)

11時から14時まで

○場所 西滝沢水辺プラザ

○問合せ 西滝沢子ども水辺協議会

(Tel 53・3939)

楽々ふくしの教室のご案内

在宅保健師等の『お互い元気が何より大事』

○日時 12月11日(木)

午前10時00分より

○講師 在宅保健師等ゆずり葉の会 先生

○場所 善隣館 和室

○対象 在宅で介護されている方

○参加費 無料

○その他 筆記用具

○申込み 社会福祉協議会由利支所

(Tel 53・2757)

花まる健康づくり教室のご案内

なるほど納得！脳を元気にする教室

○日時 1月27日(火)

午前10時00分より

○講師 認知症予防脳トレ士

齋藤真弓先生

○場所 善隣館 市民ホール

○対象 概ね65歳以上の方

○参加費 無料

○その他 動きやすい服装で参加ください。

○申込み 社会福祉協議会由利支所

(Tel 53・2757)